

## 【ご注意ください】定款変更の認証申請を検討される方へ

### ■ 活動の種類または事業を変更する場合について

- ☑ 「活動の種類」または「事業」を変更する場合は、定款の変更の日（＝定款変更の認証日）の属する事業年度及びその翌事業年度の事業計画書と活動予算書の提出が必要です（特定非営利活動促進法第 25 条第 4 項）。
- ☑ **定款の変更の日とは、総会の日ではなく認証日**です。定款変更の認証申請を最初に提出してから認証までに 2～3 ヶ月を見込んでください。そのため、事業年度の終盤の時期に申請されると、提出対象となる 2 事業年度が、当初思っていた年度と変わってしまう場合があります。事業年度の終わり頃に申請を予定する場合は、あらかじめ県民生活課にご相談ください。
- ☑ 所轄庁の認証が必要な定款変更は、認証を受けなければ効力を生じません（特定非営利活動促進法第 25 条第 2 項）。新規事業を開始する場合は、日程に余裕を持って申請してください。
- ☑ 官公庁の許認可が必要な事業の場合は、定款にどのように事業名を記載すればよいのかを許認可元の官公庁にあらかじめご確認ください。
- ☑ **事業計画書と活動予算書は、相互の記載に矛盾が生じないように留意して作成**してください。（詳細は次ページをご覧ください）

### ■ 定款変更を議決した総会の議事録のコピーについて

- ☑ 定款変更するには、定款に特別な定めがある場合を除き、社員総数の 1/2 以上が出席する総会で、出席者の 3/4 以上の多数により議決しなければなりません（特定非営利活動促進法第 25 条第 2 項）。議事録では以下の点に注意してください。
  - ・ **社員総数と出席者数の両方を記載**してください。
  - ・ 定款の変更について、出席者の 3/4 以上の承認が得られたことがわかるよう記載してください。（「全会一致で承認」「出席者の 3/4 以上の承認があり可決」など）
- ☑ 「活動の種類」または「事業」を変更する場合は、前述のとおり定款の変更の日の属する事業年度及びその翌事業年度の事業計画書と活動予算書の提出が必要です。**定款で「事業計画及び予算」を総会の権能としている法人の場合は、提出する 2 事業年度分の事業計画書と活動予算書をいずれも総会で議決し、議事録に記載**してください。

### ■ 変更後の定款について

- ☑ 原本証明やページごとの割印は不要です。
- ☑ 新しい定款はスキャナーで読み取りをしてインターネットで公表しますので、袋とはご遠慮ください。

## 事業計画書と活動予算書について

○年度事業計画書

1 基本方針  
.....  
.....

2 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	時期・回数	実施場所	受益対象者 予定人数	収益見込 (千円)
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業	通年	〇〇市	20人	21,300
地域交流活動	イベント時のバザー・出店	年1回	〇〇福祉センター	60人	80
相談事業	利用者や地域からの相談業務	随時	事務所	〇〇市及び周辺地域の住民	0

「収益見込」欄の金額は、活動計算書の「事業収益」の金額と合致します。

変更後の定款第5条（事業）の全ての項目に合わせて事業名を記入してください。

「収益見込」欄は「支出見込」欄として作成することもできます。その場合は、全ての事業の支出見込の合計額が、活動予算書の「事業費計」と合致します。

○年度活動予算書 (単位:円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	合 計
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	500,000	500,000
賛助会員受取会費	1,690,000	1,690,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	0	0
3. 受取助成金		
受取助成金等	0	0
4. 事業収益		
障害福祉サービス事業	21,300,000	21,300,000
地域交流活動	80,000	80,000
5. その他収益		
雑収入	0	0
経常収益計	23,570,000	23,570,000
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	11,000,000	11,000,000
法定福利費	1,200,000	1,200,000
支払工賃	1,000,000	1,000,000
人件費計	13,200,000	13,200,000
(2) その他経費		
旅費交通費	40,000	40,000
通信運搬費	170,000	170,000
消耗品費	380,000	380,000
損害保険料	100,000	100,000
地代家賃	900,000	900,000
水道光熱費	300,000	300,000
支払手数料	120,000	120,000
租税公課	1,000	1,000
減価償却費	500,000	500,000
その他経費計	2,511,000	2,511,000
事業費計	15,711,000	15,711,000
2. 管理費		
(1) 人件費	500,000	500,000
(2) 経費	500,000	500,000

※ 「特定非営利活動」だけでなく「その他の事業」がある場合は、「その他の事業」についても事業計画書・活動予算書に記入してください。